

みなさん、川内原発「審査書案」へのパブリックコメントを出しましょう！

原子力規制委員会は、川内原発の再稼働を事実上認める「審査書案」のパブコメを行っています。

このパブコメに、規制委員会が驚くほどの件数の意見を提出し、その中で今回の川内原発適合性審査の多くの問題点を明らかにし、再稼働が間違っていることを広く示していくことが必要です。そのことが、「こんなに多くの問題を抱える川内原発の再稼働を許してはならない！」という世論を作り、再稼働を阻止する大きな力につながると確信しています。

パブコメ提出は大変面倒な作業ではありますが、多くの方がこの意義をご理解いただき、意見を提出されることを呼びかけます。

1 期 間 7月17日(木)から8月15日(金)までの30日間(期間内必着)

2 提出方法

(1) パソコンをお持ちの方はインターネットで送信

- ① 「原子力規制委員会」を検索してホームページの「パブリックコメント一覧」コーナーへ
- ② そこから川内原発の「審査書案」に対する科学的・技術的意見の募集についてへ
- ③ 順次クリックして、「パブリックコメント：意見提出フォーム」へ。フォームに記載して送信。

なお、423ページの「審査書案」と膨大な量の「川内原発1,2号炉審査状況」を見ることができます。

(2) パソコンをお持ちでない方は、別紙の「意見提出用紙」に記載し、郵送かFaxで以下の宛先に送付

ア 郵送先 〒106-8450 東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル
原子力規制庁原子力規制部安全規制管理官(PWR担当)付
パブリックコメント担当者 宛て

イ Fax先 03-5114-2179

3 パブリックコメント文例案

別紙の4パターン文例を参考に、わたしたちの思いを込めた、わたしたちなりのそれぞれの文章で、パブリックコメントを書いて出しましょう。

① 1行パブコメのすすめ[2ページ：岩下]、②川内原発審査書(案)に係るパブリックコメント文例集[5ページ：山崎]、③審査書案に対する意見[5ページ：続]、④川内原発審査書案への「パブコメのタネ」[4ページ：原子力規制を監視する市民の会]

4 その他、注意事項

(1) 審査書案のページ番号及び章番号を明記(例：13ページ III-1. 1に関する意見)して、「科学的・技術的な」意見を提出するよう求めています。意見として取り扱わせるため、関係するページ番号及び章番号をできるだけ記載して提出しましょう。

(2) 個人の場合は住所、氏名及び連絡先を、法人の場合は法人名、所在地、担当者氏名、所属及び連絡先をそれぞれ記載するよう求めています。

(3) 文例に係るお問い合わせは、岩下 [yo3only@jcn.m-net.ne.jp] か 続 [peace@po.synapse.ne.jp]、山崎 [kenheiwa@bronze.ocn.ne.jp] へお願いします。